



防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください (登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

**広域連携サミットが行われ**

福生市と立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市の市長が一堂に会し、広域的な行政課題について話し合う「広域連携サミット2017」を開催します。

各市の取り組みをもとに、広域で連携し、地域を超えることによりできる行政サービスの向上や、魅力あるまちづくりについて意見を交わします。ぜひご来場ください。

【日時】1月31日(火)午後3時～5時

【問合せ】へ配布について  
〒0120-506309 (土) 日・祝日を除く午前9時～午後5時

【場所】統計数理研究所2

【試験日】3月11日(土)

【受検料】ジュニア級・マスター4級1,080円、マスター3級3,240円、マスター2級4,320円、マスター1級(2級合格者限定)5,400円。

【問合せ】へ配布について

【申込み】2月8日(水)までに郵送・またはホームページ

【併願受検可能はジュニアと4級、4級と3級、3級と2級。10人以上の団体受検料は総額の10%引き。

【申込み】2月8日(水)までに郵送・またはホームページ

【併願受検可能はジュニアと4級、4級と3級、3級と2級。10人以上の団体受検料は総額の10%引き。

**東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアーについて**

オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが都内全区市町村を巡る「東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」が開催されています。

福生市でも、フラッグの歓迎セレモニーを開催し、フラッグの引継ぎを行います。引継がれたフラッグは、市役所内で一定期間展示され、次の自治体へ引継がれます。セレモニー当日は、フラッグツアーアンバサダーを迎え、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが引継がれます。

**■フラッグ歓迎セレモニー**

フラッグツアーアンバサダーとして、2008年北京大会に競泳日本代表として出場し、銅メダルを獲得された宮下純一氏から市へフラッグの引継ぎ式を行います。観覧は自由ですので、ぜひお越しください。

【日時】1月22日(日)午前9時30分～9時50分

【場所】多摩川中央公園

**■フラッグ展示**

オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグを展示します。

【日時】1月23日(月)～27日(金)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は8時まで)

【場所】市役所1階ロビー

【主催】東京都、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

平成28年中に本人や生計を一にする親族のために支払った医療費がある方は、医療費控除として申告をすることができ、所得から差し引くことができます。左図の計算式から控除額をご確認いただき、必要な方は申告をしてください。

計算例			
平成28年中に支払った医療費の総額	保険金などで補填される金額	総所得の5%(最大10万円)	医療費控除額(最高200万円)

【申告方法】確定申告等をする際、医療費の領収書を封筒などにまとめ、医療費の明細を作成し、一緒に提出してください。医療費の申告用の封筒は税務署市役所でも用意しています。

**確定申告・住民税(市民税・都民税)の申告はお早めに!**

**◎所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告の日程・場所等**

相談・受付日	受付時間	税務署員	税理士会	市職員	場所
① 1日(水)～6日(月)	午前9時～11時 午後1時～4時			○	市役所第一棟2階
② 7日(火)～10日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	○	○		
③ 13日(月)～21日(火)	午前9時～10時30分 午後1時～3時		○		
④ 22日(水)～28日(火)	午前9時～11時 午後1時～4時			○	
3月⑤ 1日(水)～15日(水)	午後1時～4時			○	

※各会場の混雑状況により、午前、午後ともに早めに相談の受付を締め切ることがありますのでご了承ください。

**◎住民税(市民税・都民税)の申告の日程・場所等**

【受付日時】2月1日(水)～3月15日(水)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで) ※日・祝日および土曜日の正午～午後1時を除く

**◎青梅税務署からのお知らせ**

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は2月16日(水)～3月15日(水)までです。ただし、還付申告書は1月4日(水)から提出できます。

青梅税務署では、2月9日(水)～3月15日(水)の間(土・日曜日を除く)、申告書作成会場を開設します。受付時間は午前8時30分～午後5時までです。

なお、2月1日(水)～3月31日(金)の間は青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障害者用車両は除く)。詳しくは青梅税務署へご確認ください。

〈立川税務署の休日開庁〉2月19日(日)・26日(日)に限り、立川税務署で午前8時30分～(相談は9時から)午後5時まで

で確定申告の相談および申告書の受付を行います。青梅税務署では行いません。また、当日は国税の領収および納税証明書の発行は行いません。

**◎所得税の確定申告書および住民税申告書への個人番号の記載について**

社会保障・税番号制度の導入により、所得税の確定申告書および住民税申告書に、個人番号の記載が必要であるとともに、本人確認書類(番号確認と身元確認)の提示または写しの添付が必要となりました。申告者本人の個人番号のほか、配偶者、扶養親族等の個人番号の記載が必要です。〈本人確認書類〉マイナンバーカード(個人番号カード)があれば、1枚で本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、下記の書類が必要です。

**◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は**

番号確認書類《申告者ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類》	身元確認書類《記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類》
●通知カード ●住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(個人番号の記載のあるもの)のうちいずれか1つ	●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カードなどのいずれか1つ

※確定申告受付期間中に市役所で確定申告書を提出される場合は、本人確認(番号確認と身元確認)書類の写しの添付が必要です。なお、確定申告書をe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度『マイナンバー』について」をご覧ください。

【問合せ】〈所得税の確定申告〉青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

〈市・都民税の申告〉課税課市民税係 ☎ 551・1610

☎ 551・1610

**福生市消防団出初式**

新年恒例の出初式が行われます。市民の皆さん、ぜひお誘い合わせのうえ、お越しください。

【日時】1月8日(日)午前10時～

【場所】第七小学校校庭(雨天等の場合は同校体育館)

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

**納税は 納期内で 元気な福生**